

西久慈風力発電事業の環境影響評価方法書に関する意見書

ツキノワグマおよび森林生態系への影響について

一般財団法人日本熊森協会
岩手県支部長 東 敦樹
会長 室谷 悠子
住所 〒662-0042 兵庫県西宮市分銅町1-4

1. 意見提出者の立場

(一財) 日本熊森協会は、ツキノワグマをはじめとする大型哺乳類と森林生態系の保全を目的とし、奥山の荒廃や分断が人と野生動物の軋轢を深刻化させている現状に強い懸念を有しています。本意見書は、西久慈風力発電事業がアンブレラ種であるツキノワグマ、およびそれを支えるブナやミズナラ等の森林生態系に回復不可能な影響を与える可能性が高く、クマを人里周辺に追いやる、人との軋轢、人身事故の可能性も高めるものです。

事業の変更ではその壊滅的な影響を回避することは困難であるので、事業の白紙撤回を求めるものです。

2. 事業予定地の生態学的位置づけ

西久慈地域は、

- ブナを主体とする冷温帯自然林が連続的に残存
 - ツキノワグマの採餌・移動・分散に不可欠な奥山環境
 - 猛禽類（イヌワシ等）を含む上位捕食者が成立する森林環境
- を併せ持つ地域であり、単一種の生息地ではなく、森林生態系全体の機能維持に重要なコアエリアです。

ツキノワグマは行動圏が広く、森林構造・食物資源・静穏性の変化に対して感受性が高いため、本地域においては典型的なアンブレラ種として位置づけられます。

3. ツキノワグマおよびブナ・ミズナラ林への直接的影響

(1) ブナ・ミズナラ林の機能的生息地喪失

海外における風力発電事業とクマ類を対象とした研究 (Dupuis 2025 ほか) では、

- 風車建設・運用により
- 最大 1.5km 程度の範囲で回避行動が生じ
- その結果、重要な堅果林が**「存在していても利用されない機能的生

息地喪失」**となる
ことが示されています。

<https://ualberta.scholaris.ca/items/90ca5397-f00f-41b6-8a24-20c67408a3ed>

<https://www.vtfishandwildlife.com/conserve/deerfield-wind-bear-study>

西久慈地域のように、

- ブナやミズナラ堅果に依存する度合いが高い地域
- 代替的な堅果林が限られる地域

においては、この影響はより深刻となります。

(2) 採餌行動の変化と人里利用の増加→人との軋轢・人身事故の増加

ブナやミズナラ凶作年には、クマは代替資源を求めて行動圏を拡大する。

風力発電施設による攪乱が加わることで、

- 自然林での採餌機会の減少
- 人為的開発地・里山・農地への移動増加
- 人身被害・有害捕獲のリスク増大

が連鎖的に生じることが、国内外で一貫して示されています。

これは「再生可能エネルギー事業が、結果的に人とクマの軋轢を増幅させる構造」であり、日本熊森協会が長年指摘してきた問題です。

4. 累積的影響の重大性

(1) 複合攪乱としての風力発電事業

日本自然保護協会および日本野鳥の会は、意見書において繰り返し以下を指摘しています。

- 風力発電は単体ではなく
 - 林道開設
 - 伐採
 - 重機騒音
 - 人の常時立ち入りを伴う面的・継続的開発である
- 環境影響評価において、累積影響の検討が著しく不十分

ツキノワグマの視点から見れば、本事業は「一時的な攪乱」ではなく、長期にわたる行動圏の質的劣化として作用します。

(2) 他事業・森林施業との重なり

西久慈地域では、

- 過去および進行中の森林施業
- 林道・作業道の増加
- 他の再エネ事業計画

が重層的に存在する。

これらが相互に作用することで、

- 生息地の分断
- コアエリアの縮小
- メタ個体群としての存続可能性の低下

が生じる可能性は高く、**単独事業評価**では実態を捉えられません。

5. 野鳥類・森林生態系との共通課題

日本野鳥の会が指摘するように、

- イヌワシ等の希少猛禽類
- 渡り鳥・森林性鳥類

に対する影響（衝突・忌避・繁殖成功率低下）は、**森林の静穏性と連続性の喪失**という点で、ツキノワグマの問題と本質的に共通しています。すなわち本事業は、**單一分類群の問題ではなく、森林生態系全体の健全性を損なうリスク**を内包しています。

6. 結論と要望（日本熊森協会の立場）

以上を踏まえ、日本熊森協会は以下を強く求めます。

1. 西久慈風力発電事業の中止（計画変更では悪影響の回避は不可能）
2. ツキノワグマをアンブレラ種とした累積影響評価の再実施
3. 「再生可能エネルギー＝環境にやさしい」という単純化された前提からの脱却

奥山を失えば、クマは里に降り、人は被害を受け、最終的にクマは生命を奪われ、過剰捕獲が生じ、絶滅へと向かう恐れがあります。この悪循環を断ち切ることこそが、真に持続可能な社会への道です。

日本熊森協会は、気候変動対策と生物多様性保全が対立するのではなく、適切な立地選択によって両立されるべきであることを、本事業を通じて強く訴えます。